

第20回 理事会 議事録 (要旨)

- 1 日 時 令和5年 3 月 10 日(金) 自 午後 1 時00分
至 午後 4 時20分
- 1 場 所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者
(理事) 林 真理子 酒 井 健 夫
大 貫 進一郎 澤 田 康 広
武 井 正 美 村 井 一 吉
和 田 秀 樹 澤 野 利 章
永 沼 淳 子 林 宏 行
三 村 淳 一 筒 井 仁
吉 田 誠 子 柳 澤 一 恵
今 泉 祐 子 上 條 由 美
木 村 順 平 淺 井 万 富
伊 藤 ゆみ子 内 田 和 人
鬼 頭 宏 高 戸 毅
平 沢 郁 子 渡 辺 美代子
(監事) 山 本 寛 小 林 清
篠 塚 力 奈 尾 光 浩
- 1 欠席者 な し

報 告 ・ 連 絡

- 1 第19回理事会議事録(案)報告の件
議長から、第19回理事会議事録(案)報告の件について、報告があった。
- 2 特別調査委員会による調査進捗状況について
総務部長から、報告資料2に基づき、これまでの調査費用等について、報告があった。
- 3 理事の利益相反取引に係る重要な事実の報告について
総務部長から、報告資料3に基づき、理事の利益相反取引に係る重要な事実について、報告があった。
- 4 令和5年度本部諸会議日程及び4月、5月の本部諸会議日程について

総務部長から、報告資料4に基づき、令和5年度本部諸会議日程及び令和5年4月、5月の本部諸会議日程について、報告があった。

(報告に対する主な質疑応答)

質問：各種委員会については、どのような日程になるのか。

回答：委員会については、開催時に都度案内をさせていただく。

5 就業規則関連規程等の改正に伴う労働者代表への意見聴取結果について

人事部長から、報告資料5に基づき、日本大学教職員就業規則等の改正に当たり、改正前に労働者代表への意見聴取が義務付けられていることから、法学部から認定こども園までの部科校に意見聴取した結果について、報告があった。

6 令和4年度内部監査実施報告書について

コンプライアンス事務局長及び陪席の監査人から、報告資料6に基づき、令和4年度内部監査計画に基づき実施した内部監査の結果について、報告があった。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

質問：本報告書に基づく、今後の改善アクションについてはどのように対応するのか。

回答：今後、内部監査規程に基づき、監査対象部科校等に対して、監査結果及び改善計画策定指示を文書で通知し、改善計画書を提出していただくことになる。

質問：内部統制システムについての規程はあるのか。

回答：規程化を含め、内部統制システムの整備については、現在、審議されている私立学校法の改正を踏まえて、今後、検討していく予定である。

意見：外部機関による内部統制システムの評価等も必要である。

意見：部科校による独立採算と本部を中心とした全学的なコントロールをいかにリンクさせ、運営していくかが本学の課題である。

7 内部監査に係る役員向け研修の実施について

コンプライアンス事務局長から、報告資料7に基づき、報告・連絡第6

号で報告した令和4年度内部監査の結果を踏まえ、内部監査に係る役員向け研修の実施について、報告があった。

8 株式会社日本大学事業部示談案件等の進捗状況について

担当常務理事から、報告資料8に基づき、株式会社日本大学事業部の示談案件等の進捗状況について、報告があった。

議 事

1 学長の評価項目に関する件

総務部長から、資料1に基づき、学校法人日本大学役員規程第9条に学長候補者推薦委員会委員が毎年度1回、学長の業務執行に係る評価を行うことが規定されており、評価を実施するに当たっての評価項目等は理事会で定めることとなっているため、同委員会が策定した評価項目について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

2 令和5年度役員賠償責任保険契約に関する件

総務部長から、資料2に基づき、前年度と同様の内容で令和5年度の契約を更新することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

3 令和5年度事業計画案に関する件

総務部長から、資料3に基づき、令和4年12月2日開催の理事会で承認された日本大学中期計画に基づき作成された令和5年度事業計画案について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、次回開催の評議員会にて、意見聴取を行った上で、改めて、理事会の承認を得ることとする。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：事業計画の進捗管理はどのように行うのか。

回答：事業報告書において、事業計画で示した計画毎の進捗状況や達成度を取りまとめ報告している。また、本部の事業計画については、中期計画とリンクしており、半期に1回中期計画検討委員会において、進捗管理を行うこととしている。

意見：計画については、できるだけ数値目標を記載すべきである。

4 令和5年度予算案に関する件

財務部長から、資料4に基づき、令和5年度予算編成基本方針に基づき、予算原案打合せ会等を実施した上で編成した令和5年度予算案を評議員会に上程することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：本学の財務状況を鑑みると施設が過大であると言わざるを得ない。

5 労働者代表の意見聴取結果に基づく日本大学教職員就業規則等の一部改正に関する件

総務部長から、資料5に基づき、令和5年1月13日開催の理事会において、当該規則の一部改正が、労働者代表の意見聴取を条件として承認されているため、報告・連絡第5号で報告があった意見聴取結果を受けて、改めて、理事会に諮ることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、1月の理事会上程時点からの改正内容の変更はない。

6 労働者代表の意見聴取結果に基づく日本大学非常勤講師規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料6に基づき、令和5年1月13日開催の理事会において、当該規程の一部改正が、労働者代表の意見聴取を条件として承認されているため、報告・連絡第5号で報告があった意見聴取結果を受けて、改めて、理事会に諮ることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、1月の理事会上程時点からの改正内容の変更はない。

7 労働者代表の意見聴取結果に基づく日本大学附属高等学校・中学校常勤講師給与規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料7に基づき、令和5年1月13日開催の理事会において、当該規程の一部改正が、労働者代表の意見聴取を条件として承認されているため、報告・連絡第5号で報告があった意見聴取結果を受けて、

改めて、理事会に諮ることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、1月の理事会上程時点からの改正内容の変更はない。

8 大学院危機管理学研究科及びスポーツ科学研究科の設置に伴う関連規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料8に基づき、大学院危機管理学研究科及びスポーツ科学研究科の設置（令和5年4月1日付け）に伴い、当該研究科に関連規程の該当条項を改めることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 学生の懲戒手続に関する規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料9に基づき、学生の懲戒手続を行う上で、懲戒処分決定前に当該学生から退学又は休学の申出があった場合の取扱い、懲戒の効力発生日及び休学中に停学処分を受けた場合の停学開始日、懲戒の内容の公示、再審査請求及び再審査委員会について明確にするため、規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

10 法学部所管奨学金給付規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料10に基づき、当該規程で定められている経済的困窮者を対象とした奨学金の募集時期を全て6月とし、日本大学法学部校友会第2種奨学生については、早期卒業者に対応できるよう資格を改正すること、その他、手続書類及び給付時期等について、柔軟に対応できるよう規程の条文から削り、内規に定めることで、より円滑な運用を図るため該当部分を改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 収益事業開始に伴う関連規程の一部改正及び制定に関する件

総務部長から、資料11に基づき、株式会社日本大学事業部の解散により、本学が保険媒介代理業を継承することとなったことに伴い、新たに収益事業経理に関する規程を制定し、併せて、収益事業会計と学校会計の取扱いが異なることから、既存の関連規程等を改正すること、また、日本大

学経理規程における資金の借入れについて、役員選出の方法が変更されたことに伴い、連帯保証人に関する事項を変更する必要があることから改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

12 教学推進センターの運営に係る関連規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料12に基づき、令和4年9月13日付け教学戦略委員会からの最終答申において、教学に関する各種委員会で検討した具体的な事項を、教学推進センターが統括・調整することとなったことに伴い、教学に関する委員会の委員長を選出するために関連規程を改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

13 病院長の任命に関する件(日本大学病院長、医学部附属板橋病院長、歯学部附属歯科病院長、松戸歯学部附属病院長)

人事部長から、資料13に基づき、日本大学教育職組織規程に基づき、日本大学病院長、医学部附属板橋病院長、歯学部附属歯科病院長、松戸歯学部附属病院長の任命について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：病院長の任期については、再考の余地があるものと思料する。

14 定年延長に関する件

人事部長から、資料14に基づき、日本大学教職員就業規則第29条に基づく教員の定年延長について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

15 日本大学人事基本方針及び職員人事育成方針に関する件

人事部長から、資料15に基づき、文部科学省へ回答しているとおり、新たな人事制度を構築するために「日本大学人事基本方針」を策定し、具体的な方針として「職員人事育成方針」を定め、その実現に向け「職員人事制度改革計画」を実施していくことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：まずは職員人事について着手するとのことであるが、今後の構想があればお聞きしたい。

回答：委員会において、職員だけでなく、中学・高校教員、大学教員について、並行して検討を進めていく予定である。

意見：人事評価に関して、360度評価等を取り入れる予定等はあるのか。

回答：現在、検討を進めている。

16 元役員に対する退任慰労金の不支給等に関する件

現在、対応中のため、内容は非公開とする。

17 マイクロフォーカスX線CTシステムの除却(廃棄)に関する件(歯学部)

管財部長から、資料17に基づき、同装置は、老朽化に伴い修理が困難な状態であり、今後使用する見込みがないことから、除却(廃棄)を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

18 日本大学学則(総則等)一部変更に関する件

学務部長から、資料18に基づき、令和5年度の教育課程及び収容定員変更に対応した総則等の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

19 株式会社日本大学事業部定時株主総会議案に関する件

担当常務理事から、資料19に基づき、株式会社日本大学事業部定時株主総会の議案について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

20 株式会社日本大学事業部定時株主総会開催に関する件

担当常務理事から、資料20に基づき、日本大学事業部の定時株主総会の開催について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、株主総会には理事長が代表して出席し、議事第19号議案で承認した内容で議決権を行使する。

21 背任事件等に係る損害賠償等請求に関する件

現在、対応中のため、内容は非公開とする。

以 上